

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|------------------------------------|---|-------|---|--|--------|----------|
| 1111 | 女性の人権に関する啓発の実施 | 人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FMあまがさきスポット放送等を実施するなかで女性の人権問題を正しく認識し、配偶者等からの暴力の根絶や女性の社会参画を一層推進する環境づくりに努める。 | 実施 | FMスポット放送 ・12月15日(月)~21日(日)1日3回スポット放送 男女の役割について放送する。 ・2月16日(月)~22日(日)1日3回スポット放送 男女共同参画について放送する。 | FMスポット放送 6月18日(月)~24日(日)1日3回スポット放送 ジェンダー意識について放送する。 | | 人権課 |
| 1112 | 配偶者等からの暴力の問題についての啓発 | 配偶者や恋人・元配偶者や元恋人等からの暴力の問題について、講座の実施や情報提供により啓発する。 | 実施 | ・DVに関するパンフレットを女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧・貸出。 ・尼崎市DV防止リーフレットの作成 | ・女性のためのウェルネスセミナーを実施。 ワークショップ「DV被害者支援のためのセミナー」(9月29日開催、講師:大澤智子(兵庫県こころのケアセンター主任研究員)、受講者15人) 講演「今、DV根絶に向けて、わたしたちがしなければならないこと」(9月29日開催、講師:執行照子(フェミニストカウンセリング神戸)、受講者80人) ・DVに関するパンフレットを女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧・貸出。 | | 女性・消費生活課 |
| 1113 ■ | 性犯罪、売買春、ストーカー行為等の問題についての啓発 | 性犯罪、売買春、ストーカー行為等の女性に対するあらゆる形態の暴力の問題について、研修や啓発資料の提供を進める。 | 実施 | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | | 女性・消費生活課 |
| 1121 | セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止対策 | セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの問題について、研修や啓発資料の提供により、地域等でのセクシュアル・ハラスメントの防止を図る。 | 実施 | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | ・子育て期のチャレンジセミナー第3回「知っておきたい、パワハラ・セクハラのはり者・被害者にならない・しない」を実施。(6月21日開催、講師:三木啓子(株)アトリエエム代表取締役)、受講者25人) ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | | 女性・消費生活課 |
| 1122 | セクシュアル・ハラスメント防止対策 | セクシュアル・ハラスメント発生時の相談体制や窓口対応方法を明確にした「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」(平成18年10月改定)にもとづき対策を推進する。女性弁護士による外部相談員を設置するとともに、課長研修及び倫理啓発週間の取組で周知徹底を図る。 | 実施 | ・「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定 ・平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置 ・「セクシュアルハラスメント防止リーダー養成コース」研修(受講者5人)でセクシュアルハラスメント防止の担い手となるべく人材を構築 ・平成20年11月に「公務職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止にむけて~「そんなつもりではなかった」ではすまされない~」を実施(受講者12人) | ・「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定し、平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置している。 また、係長・課長補佐を対象とした「セクシャルハラスメント防止リーダー養成コース」研修(受講者7人)で、セクシャルハラスメント防止の担い手となるべく人材を構築した。 | | 人事担当 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|--------------------|--|-------|---|--|---|---------------------------|
| 1123 | セクシュアル・ハラスメント防止対策 | ・尼崎市倫理啓発推進委員会のセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針、県教委指針の活用を通して、セクシュアル・ハラスメントの防止策、相談窓口、処理方法等について周知を図る。 ・セクシュアル・ハラスメントのない快適な学校をつくるために、教職員一人ひとりが人権意識を磨くことを通じて、よりよい学校環境づくりに努める。 | 実施 | ・各学校・園に年3回「綱紀の保持等について」を通達(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)。 【職員課】 | ・各学校・園に年2回「綱紀の保持等について」を通達(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)。 【職員課】 | | 職員課 学校教育担当 教育総合センター |
| 1131 | 子どもの人権に関する啓発の実施 | 人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FMあまがさきスポット放送等を実施するなかで、子どもに対する身体的虐待、性的虐待、ネグレクト(育児放棄)、心理的虐待の問題等の知識の普及や情報の提供に努め、子どもを取り巻くすべての人びとの人権意識の高揚に努める。 | 実施 | FMスポット放送 5月19日(月)~25日(日)1日3回スポット放送 子どもの虐待について放送する。 | FMスポット放送 ・4月16日(月)~22日(日)1日3回スポット放送 子どもの見守り活動について放送する。 ・12月17日(月)~23日(日)1日3回スポット放送 児童虐待について放送する。 | | 人権課 |
| 1132 | 家庭児童相談の実施 | 福祉事務所家庭児童相談室の家庭児童相談員による家族や児童虐待等に係る相談事業を実施する。 | 実施 | ・家庭児童相談(全1,922件内児童虐待528件) | ・家庭児童相談(全1,974件内児童虐待408件) | | 生活支援 相談担当 |
| 1133 ■ | 尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施 | 尼崎市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報交換・連携強化等を図り、虐待児童等要保護児童の早期発見・早期対応に努める。 | 実施 | 要保護児童対策地域協議会での代表者会1回、拡大事務局会議3回、実務者会16回、個別ケース検討会212件(延120回)開催。 | 要保護児童対策地域協議会での代表者会1回、拡大事務局会議3回、実務者会19回、個別ケース検討会170件(兄弟件数は延べ)開催。 | | 生活支援 相談担当 |
| 1141 | 母子生活支援施設の充実 | 母子生活支援施設において、被害女性の緊急保護を行い、自立を支援する。 | 実施 | (DV緊急一時保護 0件) 平成21年3月 入所世帯数 9世帯 入所者数 21人 | (DV緊急一時保護 0件) 平成20年3月 入所世帯数 10世帯 入所者数 23人 | 21年度から社会福祉事業団へ移管。補完保育室の設置等施設改修工事を進めている。 | こども家庭支援課 |
| 1142 ■ | 民間シェルター設置の促進 | 民間シェルターの設置を促進するため、開設の支援を行い、DV被害者の一時的な保護の充実を図る。 | 実施 | 市内民間シェルター数:2ヶ所 | 市内民間シェルター数:2ヶ所 (19年度 新規設置1ヶ所) | | 福祉課 |
| 1143 | 婦人相談員による相談の実施 | 福祉事務所の婦人相談員によるDV等に係る相談事業を実施する。 | 実施 | ・福祉事務所の婦人相談員による相談(全901件内男性からの暴力320件) | ・福祉事務所の婦人相談員による相談(全779件内男性からの暴力407件) | | 生活支援 相談担当 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|-------------------------|--|-------|---|---|--------|----------|
| 1144 | 女性センターにおける相談の充実 | 子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。 | 実施 | 女性センターの相談員による相談(全体1,804件うちDV266件) ・電話相談(月・水・金:10~12、13~16、18~20時) ・面接相談(火・木10~12時、13~16時、火・第3木18~20時) ・法律相談(第1・2木:18~20時、第3土のみ14~16時) | 女性センターの相談員による相談(全体1,705件うちDV163件) ・電話相談(月・水・金:10~12、13~16、18~20時) ・面接相談(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) ・法律相談(第1~3週の木:18~20時) | | 女性・消費生活課 |
| 1145 | 市営住宅への優先入居の実施(DV被害者世帯等) | 3戸以上募集住宅について、募集戸数の2割の戸数を優先して抽選を行う。 | 実施 | 第1回募集 優先・一般入居 なし 第2回募集 優先・一般入居 なし | 優先入居 1戸 | | 住宅管理担当 |
| 1146 | 関係諸機関による連携会議の開催 | DV関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護から防止までの総合的な施策を推進するため、「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を運営する。 | 実施 | ・尼崎市DV防止ネットワーク会議 第1回実務者会議(委員提案の議題について意見交換を実施、10月31日開催) 第2回実務者会議(尼崎DV対策に向けた協議、3月17日) ・阪神南地域DV防止ネットワーク会議(11月26日開催、「兵庫県配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画の改定について」、「兵庫県婦人保護事業の概要」、「各機関からの情報提供」) | ・尼崎市DV防止ネットワーク会議 実務者会議(1月31日開催、4名出席) 委員提案の議題について意見交換を実施。(3月21日開催、9名出席) ・また、県内女性センター会議を通じ、情報収集、意見交換を実施するとともに、阪神南・北地域DV防止ネットワーク会議への参画を通じて情報の共有化。 | | 女性・消費生活課 |
| 1211 | 表現ガイドラインの活用推進 | 男女共同参画の視点から適切な表現を選ぶため、刊行物等の作成において「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。また、事業者等に対しても情報提供をする。 | 実施 | 行政事務支援システムの電子ファイリングで「男女表現ガイドライン」を掲載。 | 行政事務支援システムの電子ファイリングで「男女表現ガイドライン」を掲載。 | | 女性・消費生活課 |
| 1212 | 広報媒体における「男女表現ガイドライン」の活用 | 市が発信する広報や出版物において、人権に配慮した男女表現のあり方を示した「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。 | 実施 | ・各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」の沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。 | ・各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」の沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。 | | 広報担当 |
| 1221 | メディアリテラシーの普及 | 性の商品化や性別による固定的な役割分担意識を助長する表現などに対して、主体的に読み解く能力を身に付けることができるよう啓発講座を実施する。 | 実施 | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | ・男女共同参画スキルアップセミナー第3回「メディアリテラシーとは?~男女共同参画の時代に向けて~」を実施。(10月16日開催、講師:山中速人(関西学院大学社会学部教授)、受講者15人) ・子育て期のチャレンジセミナー第2回「子どもを取りまくメディアを読み解く...CMを見ながら考えよう」を実施。(6月24日開催、講師:小川真知子(大学非常勤講師)、受講者25人) ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | | 女性・消費生活課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|---------------------|---|-------|---|--|-----------------------|------------------|
| 1311 ■ | 外国籍市民に対する情報提供のための支援 | 日本語のわからない外国籍市民が市役所に来庁した際、外国語のできる職員を応援派遣し、外国籍市民との意思疎通の円滑化を支援する。 | 実施 | ・英語対応(12件) ・中国語対応(22件) | ・英語対応(16件) ・中国語対応(3件) ・ハングル対応(1件) ・ポルトガル語対応(1件) | | 秘書担当 (国際交流担当) |
| 1312 ■ | 外国語での広報の推進 | エフエムあまがさきの市政広報番組において、外国籍市民の暮らしに役立つ情報を6カ国語で放送する。また、市内のみどころなどを紹介したリーフレット「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載する。 | 実施 | 毎週月曜から土曜に、市の事業やイベントなどを6カ国語(中国語・ロシア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送「AMAGASAKI TOWN GUIDE」(20分)を放送 また、「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載 | 毎週月曜から土曜に、市の事業やイベントなどを6カ国語(中国語・ロシア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送「AMAGASAKI TOWN GUIDE」(20分)を放送 また、「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載 | | 広報担当 |
| 1313 ■ | 多文化共生のための啓発の実施 | 人権研修会、FMあまがさきスポット放送等を実施するなかで、国籍や民族の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合える環境づくりに努める。 | 実施 | 人権研修会 ・5月26日(月)「日本に暮らして思うこと。」、講師:元セネガル政府職員 ジョン・ベルナル・マサ ・1月28日(水)「多文化共生と地域の繁栄」、講師:聖トマス大人間文化共生学部 王智新 教授 FMスポット放送 9月15日(月)~21日(日) 1日3回スポット放送 多文化共生について放送する。 | 人権研修会 ・5月30日(水)「在日外国人にとっての多文化共生」、講師:甲南女子大学 リリアン・テルミ・ハタノ准教授 ・1月28日(月)「在日コリアンのいま」講師:尼崎朝鮮初中級学校 張錫基 校長 FMスポット放送 10月15日(月)~21日(日) 1日3回スポット放送 在日外国人に対する就職・入居差別について放送する。 | | 人権課 |
| 1314 ■ | 外国語での男女共同参画関連情報の提供 | 女性センターからの情報発信において、必要性の高いものについては、外国語での提供を進める。 | その他 | ホームページにおいて、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」を8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定した。 | - | | 女性・消費生活課 |
| 1321 ■ | 性的マイノリティーの理解のための啓発 | 性的マイノリティーへの理解を広めるため、講座または情報提供等により啓発を進める。 | 実施 | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | | 女性・消費生活課 |
| 1322 ■ | 性的マイノリティーの人権啓発の実施 | 性的マイノリティーの問題を正しく認識できるよう、関連情報を収集するとともに、人権講演会・キャンペーン・啓発映画・FMあまがさきスポット放送などを実施するなかで社会的認知に向けた情報提供および啓発を推進する。 | 実施 | 人権啓発推進員研修会 12月11日(木)「性別・性の多様性について」、講師:筒井真樹子さん | - | | 人権課 |
| 1323 ■ | 性別表記の見直し | 性同一性障がい者の人権擁護の観点から、申請書や証明書等の公文書について性別記載欄見直しの徹底を図る。 | 実施 | 帳票登録などの機会をとおして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては削除するよう指導した。 | 帳票登録などの機会をとおして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては削除するよう指導した。 | 引き続き不要な表記を削るよう指導していく。 | 情報政策課(文書・公開担当) |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|-------------------------|---|-------|---|---|--|----------|
| 1411 | 母子家庭の技能習得など訓練機会の提供 | 母子福祉センター等において、技能習得及び訓練機会に関する情報を提供する。 | 実施 | ・就業支援講座(8回19人) ・パソコン教室(17回111人) ・母子研修会(3回227人) ・母子相談377件 ・仲間づくり等交流会(11回215人) | ・子育て支援員養成講座(10回27人) ・就業支援講座(8回31人) ・パソコン教室(8回183人) ・母子研修会(4回242人) ・母子相談502件 ・仲間づくり等交流会(7回37人) | 母子家庭からの各種相談に応じるとともに生活指導、就労支援などの便宜を総合的に提供する。 | こども家庭支援課 |
| 1412 | 母子家庭自立支援給付金事業 | 母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、自立支援の施策を実施する。(自立支援教育訓練給付金事業・高等技能訓練促進費事業) | 実施 | ・自立支援教育訓練給付金事業決定者 13人 ・高等技能訓練促進費事業決定者13人(128ヶ月分) | ・自立支援教育訓練給付金事業決定者 16人 ・高等技能訓練促進費事業決定者16人(152ヶ月分) | 国の21年度補正予算に伴い制度が拡充となった。市としても母子家庭の自立支援のため進めていく。 | こども家庭支援課 |
| 1413 | 市営住宅への優先入居の実施(母子・父子世帯等) | 指定した募集住宅について、募集戸数の3割の戸数を優先して抽選を行う。 | 実施 | 第1回募集 優先入居 13戸 一般入居 34戸 第2回募集 優先入居 12戸 一般入居 24戸 計83戸 | 優先入居 33戸 一般入居 18戸 計 51戸 | | 住宅管理担当 |
| 1414 | 保育サービスの提供 | 保護者の就労等により、保育に欠ける児童の保育を行う。また、ひとり親家庭を含むすべての保護者から育児等の相談も受ける。 | 実施 | 平成21年3月 入所児童数 6,560人(公・私) 入所児童数:延べ76,566人(公・私) (公立) 育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。 21年3月の待機児童数 28人(南部地区2人 北部地区26人) | 平成20年3月 入所児童数 6,617人(公・私) 【こども課】 入所児童数:延べ76,796人(公・私) (公立) 育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。 【保育課】 | | 保育課 |
| 1421 | 母子生活支援施設の充実 | 母子寮などで、緊急保護を要する母子家庭に対する相談など支援体制の充実に努める。 | 実施 | ・平成20年8月まで他都市から1世帯3人の受入を行う。 | ・「猪名野やすらぎ荘」平成20年3月入所世帯数 10世帯 入所者数 23人 他都市からの受け入れ 1世帯 入所者数3人 | 緊急保護に対応できるような、ニーズに即した施設改修工事を行っている。 | こども家庭支援課 |
| 1511 | 住宅改造成支援 | 障がい者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造成の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。 | 実施 | ・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造成に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造成経費の一部を支援している。 ・平成20年度の住宅改造成支援事業の助成件数は66件 | ・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造成に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造成経費の一部を支援している。 ・平成19年度の住宅改造成支援事業の助成件数は51件 | 平成21年度から拠点を社協館に移している。 | 高齢介護課 |

| NO ■新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|---------------------------------|--|-------|--|--|---|--------------|
| 1512 | 特定施設(公益的施設、公共施設及び共同住宅等の施設)の環境整備 | 不特定多数の市民が利用する建築物、道路、公園、公衆輸送機関等を高齢者等が容易に利用することができるようにするため、福祉まちづくり環境整備要綱に基づき整備を推進する。 | 実施 | 福祉のまちづくり条例等に基づく届出の受理・審査等 ・特定施設建築等届の受理(64件) ・公益的施設等建築等通知書の受理(9件) ・小規模購買施設等建築等届の受理(23件) ・路外駐車場等建築等届の受理(3件) ・特定施設工事完了届の受理(58件) 尼崎市鉄道駅舎エレベーター等設置補助事業 ・阪神大物駅のエレベーター設置(4基)に対して補助 | 福祉のまちづくり条例(県条例)及び福祉まちづくり環境整備要綱(市)に基づく届出の受理・審査等 ・特定施設建築等届の受理(86件) ・公益的施設等建築等通知書の受理(11件) ・小規模購買施設等建築等届の受理(12件) ・特定施設工事完了届の受理(57件) | 尼崎市鉄道駅舎エレベーター等設置補助事業(JR猪名寺駅・阪急塚口駅・阪急武庫之荘駅を予定) | 健福局総務課(施設担当) |
| 1521 | 障害者自立支援法等に基づく障害福祉サービスの充実 | 障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。 | 実施 | ・ホームヘルプ(15,799人 416,018時間) ・ショートステイ(966人 8,670日) ・一時保護(81人 宿泊372日 日中13回) ・児童デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 497人 述べ利用回数1,753回) ・訪問入浴 延べ利用人数 413人 ・生活ホーム実人数 65人 15箇所(内、市外3) ・訓練ホーム実人数205人 8箇所(内、市外1) | ・ホームヘルプ(14,649人 387,610時間) ・ショートステイ(715人 11,621日) ・緊急一時保護(357人 宿泊1,393日 日中311回) ・デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 469人 述べ利用回数2,194回) ・訪問入浴 延べ利用人数 607人 ・生活ホーム実人数59人 16箇所(内市外2) ・訓練ホーム実人数197人 7箇所 | | 障害福祉課 |
| 1522 | 障がい者に対する就労支援 | ・障がい者の雇用促進に関し、市民や企業の理解を深めるため、公共職業安定所等と連携して啓発活動を推進する。・障がい者の地域生活を支援するために設置されている福祉的就労の場が、安定した運営ができるよう資金面での援助を行うとともに、自主製品の販路や場の確保などの支援を行う。 | 実施 | ・H20.9.26 阪神地域障害者就職面接会(職安主催)についての広報と職員(手話通訳者)派遣 ・H20.9.22~9.30 障害者雇用促進パネル展示と作品展開催:本庁舎内 知的障害者就労支援事業補助金(平成19年度~)・知的障害者の就労支援を行う就労支援センターのみに対して、支援に要する経費を補助する。 | ・H19.9.27 阪神地域障害者就職面接会(職安主催)についての広報と職員派遣 ・H19.9.10~9.21 障害者雇用促進パネル展示と作品展開催 知的障害者就労支援事業補助金(平成19年度~)・知的障害者の就労支援を行う就労支援センターのみに対して、支援に要する経費を補助する。 | ・産業経済関係機関と障害福祉関係機関との連携、相互交流に資する役割を担う。 | 障害福祉課 |
| | | ・就労を希望する知的障害及び精神障害者を一定期間、臨時的任用職員として雇用し、本市役所での業務体験を通じて、当該障害者に対して就労に係るスキルアップとその促進を図ることを目的として、障害者就労チャレンジ事業を実施する。 | 実施 | ・事業開始年月 平成20年10月から開始 ・対象者 本市に在住し、就労を希望する知的障害及び精神障害者で、事業所等で継続して訓練等を受けている者 ・期間 原則1ヶ月間 ・勤務時間 1日4時間、週5回勤務 ・実績 事業開始から1ヶ月を単位として各月1人 | 平成20年10月から事業開始 | ・未だ就労につながる事例が無いので、就労先の掘り起こしを含め、事業内容のより一層の充実を図る。 | 障害福祉課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|----------------|---------------------|--|-------|--|---|---|----------|
| 1523 | 高齢者の雇用 | 高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るため、(社)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成する。 | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営本体事業補助金 ・安全・適正就業推進特別経費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・再チャレンジ支援総合プラン事業策定経費補助金 ・シニア労働力活用事業(ワークショップ事業)補助金 ・高齢者活働き育て支援事業補助金 ・高齢者活用生活援助サービス事業補助金 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営本体事業補助金 ・安全・適正就業推進特別経費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・再チャレンジ支援総合プラン事業策定経費補助金 ・高齢者活働き育て支援事業補助金 ・高齢者活用生活援助サービス事業補助金 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。 | 引き続き、(社)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成していく。 | しごと支援課 |
| 1524 | 老人福祉センター事業 | 高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流などの事業を行う。 | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流をはじめとした事業を、以下の5カ所の老人福祉センターを拠点として実施している。 総合老人福祉センター、老人福祉センター鶴の巣園、老人福祉センター千代木園、老人福祉センター福喜園、老人福祉センター和楽園 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流をはじめとした事業を、以下の5カ所の老人福祉センターを拠点として実施している。 総合老人福祉センター、老人福祉センター鶴の巣園、老人福祉センター千代木園、老人福祉センター福喜園、老人福祉センター和楽園 | 平成21年度から指定管理者が財団法人生きがい促進協会から社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会になっている。 | 高齢介護課 |
| 1525 ■ | 成年後見制度利用支援事業 | 認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が不十分で親族の申立者がいない場合に、成年後見制度を利用するための市長申立を行う。 | 実施 | 市長申立11件(内訳:高齢者8件 障害者3件) | 市長申立4件(内訳:高齢者4件) | | 生活支援相談担当 |
| 1531 [1511] | 住宅改造支援(再掲) | 障がい者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。 | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成20年度の住宅改造支援事業の助成件数は66件 | <ul style="list-style-type: none"> ・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成19年度の住宅改造支援事業の助成件数は51件 | 平成21年度から拠点を社会協会の協会館に移している。 | 高齢介護課 |
| 1532 | 高齢者等が安心して暮らせる住まいの整備 | 高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう、市営住宅の住戸改善(バリアフリー化)や、市ホームページで住まいに関する情報を掲載するなど、安全、快適で利便性に優れた高齢社会に対応する住まいの整備を推進していく。 | 実施 | 市営住宅バリアフリー化(10戸) | 市営住宅バリアフリー化(10戸) | 市営住宅バリアフリー化 | 住宅政策課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|--|---|-------|---|---|--|--------------|
| 1533 | 老人看護(介護)相談事業、リハビリ訓練指導・学級、訪問リハビリテーション事業、難病相談事業、訪問看護ステーション支援事業 | 高齢者、脳卒中後遺症患者、難病患者、在宅寝たきり者が住み慣れた地域で在宅で暮らすことを実現するため、患者本人や家族の精神的、身体的負担の軽減を図る支援を行う。 | 実施 | ・リハビリ訓練指導・学級として、市内6支所地域保健担当で、脳卒中後遺症者等を対象に月4回開催 (268回 延べ1,758人) ・難病相談会等の実施(5回 325人) 老人介護(介護)相談事業、訪問リハビリテーション事業、訪問看護ステーション支援事業については、19年度で終了 | ・リハビリ訓練指導・学級として、市内6支所地域保健担当で、脳卒中後遺症者等を対象に月4回開催(264回 延べ2,257人) ・訪問リハビリテーションをハーティ21に委託して実施(3人 延べ71回) ・のびやか健康教室(206回 延べ2,081人) ・難病相談会の実施(4回 331人) | | 健康増進課 |
| 1534 | 高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業 | 地域の高齢者等の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、虐待の早期発見など制度横断的な支援を行う。 | 実施 | ・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを実施している。 | ・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを実施している。 | | 高齢介護課 |
| 1611 | 国際交流事業への男女の共同参画 | 姉妹・友好都市との交流事業を継続するとともに、尼崎市国際交流協会と連携して、男女共同参画の視点に立った各種事業を推進する。 | 実施 | ・アウクスブルク市訪問尼崎市青年使節団派遣事業 派遣期間：平成20年10月7日～10月17日 (10泊11日) 参加人数：9人(男：2人、女：7人) ・アウクスブルク市経済代表団受入事業 受入期間：平成20年11月3日～11月4日 (1泊2日) 参加人数：6人(男：3人、女：3人) ・鞍山市訪問尼崎市代表団派遣事業 派遣期間：平成20年10月22日～10月25日 (3泊4日) 参加人数：4人(男：1人、女：3人) ・尼崎市国際交流協会への補助、支援 尼崎市国際交流協会主催事業例 語学講座・料理講座・国際交流サロン・ワンデーツアー・日本語講座・日本語スピーチコンテスト・国際交流イベント「ドイツふれあいデー」等 | ・アウクスブルク市青年使節団受入事業 受入期間：平成19年10月25日～11月1日 (7泊8日) 参加人数：13人(男：6人、女：7人) ・独日協会訪問団受入事業 受入日：平成19年10月10日 参加人数：31人(男：17人、女：14人) ・アウクスブルク市経済関係者受入事業 受入期間：平成19年10月21日～10月22日 (1泊2日) 参加人数：3人(男：2人、女：1人) ・尼崎市国際交流協会への補助、支援 尼崎市国際交流協会主催事業例 語学講座・料理講座・国際交流サロン・ワンデーツアー・日本語講座・日本語スピーチコンテスト・多文化ふれあいデー等 (日本語スピーチコンテスト発表時に日本の女性に関する内容有り) | 平成21年度に、姉妹都市提携50周年を記念して、アウクスブルク市代表団などを受け入れるほか、市民・事業者等と協働で姉妹都市に関連する事業を行う。 | 秘書担当(国際交流担当) |
| 1621 | 諸外国の情報収集、提供 | 男女共同参画についての国際理解を深め、市民活動に生かす支援として、諸外国の男女共同参画に関する情報を収集・提供する。 | 実施 | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | | 女性・消費生活課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|----------------|---|-------|---|---|--------|----------|
| 2111 | 教職員研修の充実 | 学校教育において、男女共生教育を推進するため、教職員(幼・小・中・養・高)に対する研修の充実を図る。(管理職人権研修、3年目教員研修、人権教育研修講座等) | 実施 | 3年目教員研修(平成20年7月31日) 講話及び講演「男女共同参画をすすめるために」 講師 尼崎市立女性センターテレビ工所長 須田 和氏 | 全教職員対象(平成19年8月30日) 講話「子どもの人権と学校教育のかかわりについて」 講師 聖和大学准教授 浜田 進士氏 | | 教育総合センター |
| 2112 | 保育士研修の実施 | 尼崎市基準保育計画に基いた人権保育の推進と充実を図るために必要な知識及び技能の習得など、保育士の専門性向上のための研修を実施する。また、県や団体等が実施する研修等の情報を提供する。 | 実施 | (公立) 集合研修 15回:480人 保育所別職場研修 35回:453人 派遣研修 13回:66人 (私立) 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。 | (公立) 集合研修 22回:407人 保育所別職場研修 16回:211人 派遣研修 6回:25人 【保育課】 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。 【こども課】 | | 保育課 |
| 2121 | 男女共生教育の推進 | 全教育活動の中で、男女の固定的な役割分担を前提とせず、人権の尊重・男女の協力・相互理解等の指導の充実に努めるとともに、男女が性別にかかわらず、互いにその個性を尊重しつつ、等しく責任を分かち合い、それぞれの能力を十分に発揮することができるような教育を推進する。 | 実施 | ・県教委作成の指導資料「男女共同参画社会をめざす学校教育の実践に向けて」の活用を促すとともに、各学校において、児童生徒の発達段階や実態に応じて、県教委発行の人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」にある男女共生教育の学習教材等を活用し、授業実践に努めた。 | ・各学校において、児童生徒の発達段階や実態に応じて、兵庫県教育委員会発行の人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」にある男女共生教育の学習教材等を活用し、授業実践に努めた。 | | 学校教育担当 |
| 2122 | 技術・家庭科の男女共修の推進 | 高等学校では、家庭科の男女共修を引き続き実施し、中学校でも技術・家庭科の男女共修を推進し、その完全実施を図る。 | 実施 | ・全中学校・高等学校において、家庭科の男女共修を実施している。 | 全中学校・高等学校において、家庭科の男女共修を実施している。 | | 学校教育担当 |
| 2123 | 男女混合名簿の実施 | 幼・小・中・高等学校における男女混合名簿を実施する。 | 実施 | 幼稚園18/18園(100%) 小学校35/43校(81.4%) 中学校7/20校(35.0%) 高等学校4/5校(80.0%)の導入状況である。 | 幼稚園18/18園(100%) 小学校30/43校(69.8%) 中学校7/20校(35.0%) 高等学校4/5校(80.0%)の実施状況である。 | | 学校教育担当 |
| 2124 | 進路指導の充実 | 男女が個人として、能力・適性・興味・関心に応じて、性別にとらわれずに主体的に進路選択ができるよう、進路相談の充実に努めるとともに、中学校では、「進路学習ノート」の活用、高等学校では進路指導室の充実を図る。 | 実施 | ・中学校においては、生徒一人ひとりが将来の夢と希望が持てるよう、また、性別にとらわれずに主体的に進路選択ができるよう、「進路学習ノート」を利用し、適切な進路指導に努めた。 ・高等学校においては、各生徒の興味、関心、適性等に応じた進路選択ができるように、インターネットを活用した進路情報の収集や、個別具体的な進路相談による進路指導の充実に努めた。 | ・中学校においては、生徒一人ひとりが将来の夢と希望が持てるよう、また、性別にとらわれずに主体的に進路選択ができるよう、18年度に文章やイラストなどを中心に「進路学習ノート」を改訂し、適切な進路指導に努めた。 ・高等学校においては、各生徒の興味、関心、適性等に応じた進路選択ができるように、インターネットを活用した進路情報の収集や、個別具体的な進路相談による進路指導の充実に努めた。 | | 学校教育担当 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|----------------------|---|-------|---|---|--------|------------------|
| 2125 | 男女共同参画の視点に立った情報教育の推進 | インターネットをはじめ、様々なメディアの情報を男女共同参画の視点から主体的に読み取り、活用する能力を育成する。 | 実施 | 男女共同参画の視点に立った情報教育の推進 教科情報研修講座25人(平成20年8月20日実施) 講話「ネット社会の7つの常識」 講師 N T T docomo関西 竹内透、宮重聖美氏 情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2) 30人 (平成20年7月24日・28日実施) 講話及び演習 「学校における情報モラルとセキュリティ」 (1)新学習指導要領における情報モラル教育 (2)学校全体で取り組む情報セキュリティー 講師 教育総合センター情報教育担当係長 米田浩 | 男女共同参画の視点に立った情報教育の推進 中・高情報活用推進研修講座 11人 (平成19年8月23日実施) 講話「ネット社会の7つの常識」 子どもを取り巻くネット利用 講師(株)NTT西日本-関西 瀧澤治之氏 情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2) 30人 (平成19年7月24日・8月6日実施) 講話及び演習 「学校における情報モラルとセキュリティ」 ・相手のことを考え自分自身を守るメディアの活用 講師 教育総合センター情報教育担当係長 米田浩 ステップ・アップ研修(2)71人 (平成20年2月19日実施) 講話1 父母の思いを知る いのちの教育 講話2 情報モラル 情報社会に参画する態度 ・相手のことを考えること 講師 教育総合センター研修担当係長 谷口陽三 情報教育担当係長 米田浩 | | 教育総合センター |
| 2131 | 地域や家庭に対する啓発活動の充実 | 各学校において、学校通信などの広報活動により、啓発活動を推進する。 | 実施 | ・学校公開週間や様々な学校行事に、男女が互いに協力し助け合うことを学ぶ実践の場を設定して、保護者の啓発に努めた。また、学級・学年懇談会や講演会、学級・学年・学校通信、保健だより等を通して、家庭における男女共生のあり方について啓発活動を実施した。 | ・学校公開週間や様々な学校行事に、男女が互いに協力し助け合うことを学ぶ実践の場を設定して、保護者の啓発に努めた。また、学級・学年懇談会や講演会、学級・学年・学校通信、保健だより等を通して、家庭における男女共生のあり方について啓発活動を実施した。 | | 学校教育担当 |
| 2211 | 市報、市政TV、FM放送による広報、啓発 | 市報あまがさきをはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、男女共同参画に対する理解を深める啓発を行う。 | 実施 | ・市報掲載17回 女性センター事業等を掲載 ・FM 女性センター事業等2回放送 ・市政TV 14回放送(7日×2回) | ・市報掲載11回 女性センター事業等を掲載 ・FM 女性センター事業等2回放送 | | 広報担当 女性・消費生活課 |
| 2212 | 男女共同参画情報誌の発行 | 情報誌「フェミナル」を作成・配布することにより、女性センター事業や男女共同参画に関する施策の情報提供を行う。 | 実施 | ・男女共同参画情報誌フェエミナル(40、41、42号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約560箇所)に配布(作成数4,000部×3回) セミナー受講者から編集サポーターを募り、男女共同参画推進の課題とテレビエの事業紹介と組み合わせ、市民参画での紙面づくりをした。 40号「家庭と仕事の両立支援」、41号「どうする?老いの準備」、42号「女性が安心して暮らせるために」 | ・男女共同参画情報誌フェエミナル(37、38、39号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約450箇所)に配布(作成数4,000部×3回) ・市民編集サポーター3名と女性センター職員(指定管理者)で編集委員会を構成。 37号「女性のからだどころ」、38号「男性が自分らしく生きるとは?」、39号「女性が再就職をめざすために」 | | 女性・消費生活課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|---------------|--|-------|---|--|-----------------|----------|
| 2213 | 法令等・制度の理解促進 | 男女共同参画及び女性の権利に関わりの深い法令等・制度について誰もが理解しやすいかたちで広報を行うなど、内容を周知する。また、権利が侵害された場合の相談窓口等についても情報提供する。 | 実施 | ・男女共同参画情報誌フェミナル(40、41、42号)、 ・申出処理制度について市ホームページ、公共施設において情報提供に努めた。 | ・男女共同参画情報誌フェミナル(37、38、39号)、男女共同参画計画概要版(5,000部作成、配布)において、相談窓口等の情報提供に努めた。 ・申出処理制度について市ホームページ、公共施設において情報提供に努めた。 | | 女性・消費生活課 |
| 2221 | 男女共同参画セミナーの実施 | 男女の固定的な役割分担意識を改め、男女共同参画社会づくりに資するセミナーを実施する。 | 実施 | ・男女共同参画スキルアップセミナーを実施。 第1回「情報収集 - 企画へのアプローチ 情報はこのある？」(10月2日開催) 第2回「企画 講座の事例をもとに、考えよう」(10月6日開催) 第3回「企画 企画書をつくろう」(10月9日) 第4回「企画実現へ - 助成金ゲット！講座の運営マニュアル」(10月16日開催) 第5回「広報 - 対象者に届く ちらしによるPR」(10月20日開催) 第6回「事業報告や評価 - 実践に向けて、テイクオフ！」(10月23日開催) 【受講者数 30人(のべ180人)】 ・男女共同参画週間記念講演会 あまがさき女性チャレンジまつり「コミュニティビジネス 再就職 起業 在宅ワーク」チャレンジフォーラムを実施。(6月28日開催、受講者117人) | ・男女共同参画スキルアップセミナーを実施。 第1回「弁護士が語る～女性や高齢者がなぜ被害者になるのか～」(10月9日開催、講師：武本夕香子、受講者15人) 第2回「メディアリテラシーとは？～男女共同参画の時代に向けて～」(10月16日開催、講師：山中速人、受講者15人) 第3回「高齢者がこころ豊かに過ごすために～男女共同参画社会づくりに向けて～」(10月30日開催、講師：山田芳子、受講者36人) ・男女共同参画週間記念講演会「起業、コミュニティビジネス、市民NPO あなたは？～私のチャレンジ・あなたもチャレンジ～」を実施。(7月5日開催、講師：奥谷京子(WWBジャパン)、受講者58人) | | 女性・消費生活課 |
| 2222 | 託児ボランティア制度の推進 | 女性センターが実施する事業に子育て中の女性の参加を促進するため、ボランティアによる託児を実施する。 | 実施 | ・当センターにおける本市主催(共催)事業について、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ597人 | ・当センターにおける本市主催(共催)事業について、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ572人 | | 女性・消費生活課 |
| 2223 | 講座時の一時保育の実施 | 必要のある講座についてボランティアによる保育の実施に努める。 | 実施 | 講座開催時には保育が必要かどうか確認し、必要なときには保育を実施した。 「親子ふれあい講座」1回 「図書ボランティア講座」1回 「人権推進講座」1回 | 講座開催時には保育が必要かどうか確認し、必要なときには保育を実施した。 「親子ふれあい講座」2回 「図書ボランティア講座」1回 「平和の講座」1回 | 保育の必要性を確認し実施する。 | 中央公民館 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|-----------------------|---|-------|---|---|--------|----------|
| 2231 | 男性セミナーの実施 | 固定的役割分担にとらわれない男性の生き方を考え、男女共同参画意識を普及するための講座を開催する。 | 実施 | ・男性セミナー ヤング編「男子の家事力アップ作戦！買い物から片付けまで」を実施。(7月19日開催、受講者13人) シニア編「団塊世代の男性セミナー男も語ろう」を実施。(11月25日、講師：千葉征慶(臨床心理士、産業カウンセラー)、受講者8人) | ・男性セミナー シニア編「男の生き方を考える・・・シニアライフを家庭や地域でいきいきと」を実施。(9月27日開催、講師：中村彰(オフィスなかむら代表)、受講者60人) ヤング編「夫婦で子育て～中里先生に聞いてみよう、本音で話そう～」(11月25日開催、講師：中里英樹(甲南大学文学部准教授)、受講者19人) ・男の料理教室 14年度に男性対象に女性センターが開催した「Cooking Lunch」の参加者が自主グループを結成し、毎月1回、料理教室を開催している。 | | 女性・消費生活課 |
| 2241 | 男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供 | 市民の男女共同参画への理解を深めるため、女性センターの情報資料室において図書等の閲覧・貸出を行う。 | 実施 | ・機会あるごとに図書、資料の収集に努め、情報資料室等で閲覧、貸出を行なった。 蔵書数 3,731冊 図書の購入・受け入れ 664冊 新規登録者 134人 貸出件数 1,637件 ・「新着図書リスト」(N05～9)を作成、配布するとともに、講座ごとに関連のある図書を紹介する「ピックアップ」(N21～43)を作成、配布。 | ・機会あるごとに図書、資料の収集に努め、情報資料室等で閲覧、貸出を行なった。 蔵書数 3,067冊 図書の購入・受け入れ 416冊 新規登録者 129人 貸出件数 1,349件 ・「新着図書リスト」(N01～4)を作成、配布するとともに、講座ごとに関連のある図書を紹介する「ピックアップ」(N01～20)を作成、配布。 | | 女性・消費生活課 |
| 2242 ■ | 図書館での情報提供 | 図書館及び公民館図書室等の配本所において、男女の人権の尊重など男女共同参画に関する図書を提供する。 | 実施 | 男女共同参画白書等の図書の提供 (男女共同参画に関する資料点数 119冊) | 男女共同参画白書等の図書の提供 (男女共同参画に関する資料点数 116冊) | | 中央図書館 |
| 2251 | 女性団体・グループの支援と連携の推進 | 女性の自立と社会参加等を支援するため、多くの市民が参加できるフォーラムを開催し、女性団体・自主グループの育成と相互の連携を図る。 | 実施 | ・2008あまがさき女性フォーラム(11月30日)(参加者のべ582人) ・女性フェスティバル3/7～3/8(参加グループ730団体 参加者のべ1021人) ・自主グループとして、「堂松北老人給食ボランティアグループ」、「ばんぶきん」、「すくすくたんぼぼ」、「フォトラパーズ」、「FP友の会」、「トレピエサポーター」、「マザーアース」、「ライフハーモニー」が発足。自主グループ計8グループ。 | ・2007あまがさき女性フォーラム(11月25日)(参加者のべ515人) ・女性フェスティバル3/8～3/9(参加グループ733団体 参加者のべ951人) ・自主グループとして、「すくすくたんぼぼ」、「フォトラパーズ」、「ライフプランを考える会」、「トレピエサポーター」が発足。自主グループ計6グループ。 | | 女性・消費生活課 |
| 2252 ■ | 地域コミュニティグループへの支援 | 地域の課題解決に取り組むグループに助成し、主体的な地域コミュニティの形成を促進する。 | 実施 | あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、81グループに補助を行った。 | あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、65グループに補助を行った。 | | 市民活動推進担当 |
| 2261 ■ | 申出処理制度の運営 | 男女共同参画社会づくりに関する施策や人権侵害行為などの申出について、申出処理委員の調査の結果を踏まえて、市が適切に対応する申出処理制度を運営する。 | 実施 | 申出なし | 申出なし | | 女性・消費生活課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|-----------------|--|-------|--|--|--------|------------------|
| 3111 | 審議会委員への女性の登用の推進 | 審議会等への女性委員の登用を推進するため、平成23年度末までに女性委員の登用率3分の1以上に向け、委員の選出規定の見直しや選出区分、選出方法の見直し等について、審議会等の所管課に対する働きかけを行う。 | 実施 | ・各審議会に対し、女性委員の登用率向上について個々に働きかけをおこなった。(登用率33.7%) 【人事課】 ・必要に応じて人材情報を提供している。 【女性・消費生活課】 | ・各審議会に対し、女性委員の登用率向上について個々に働きかけをおこなった。(登用率33.3%) 【人事課】 ・必要に応じて人材情報を提供している。 【女性・消費生活課】 | | 人事担当 女性・消費生活課 |
| 3121 | 出前講座の実施 | 市民の希望に応じて、市民が集まる場に職員が出向き、男女共同参画についての講座を実施する。 | 実施 | 申込みなし | 申込みなし | | 女性・消費生活課 |
| 3122 | 各種地域団体に対する協力依頼 | 各種地域団体において、女性が団体の意思決定に参画できるように、役員への女性の登用などの推進に理解を求める。 | 実施 | 社会福祉協議会推薦の男女共同参画推進員の活動により、団体の役員への女性の登用が進んだ。 | 社会福祉協議会推薦の男女共同参画推進員の活動により、団体の役員への女性の登用が進んだ。 | | 女性・消費生活課 関係各課 |
| 3131 | 性別にとらわれない職域の拡大 | 庶務・経理等の職務だけでなく、企画、対外的な折衝等多様な職務に登用できるよう女性職員の職域の拡大を図る。 | 実施 | ・若手職員や女性職員を対象に、ジョブローテーションを行い、多様な分野への登用を図った。 | ・採用後10年以内の職員を対象に職歴、本人希望等を記した「若手職員ジョブローテーション個人票」を作成し、多様な分野への登用を図った。 ・「女性職員ジョブローテーション個人票」を作成し、多様な分野への登用を図った。 | | 人事担当 |
| 3132 | 女性職員の管理職への登用の推進 | 女性職員の能力が発揮できる環境づくりに努め、女性職員の管理職の比率を高めていく。 | 実施 | ・職域拡大の条件整備 ・新部門への女性管理職の登用 (参考)女性職員の管理職登用状況(昇任数) 部長 0人 課長 3人 参事 0人 課長補佐 3人 係長 7人 主任 9人 | ・職域拡大の条件整備 ・新部門への女性管理職の登用 (参考)女性職員の管理職登用状況(昇任数) 部長 1人 課長 3人 参事 0人 課長補佐 2人 係長 9人 主任 20人 | | 人事担当 |
| 3133 | 女性教員の管理職への登用の推進 | 学校運営における、性別にとらわれない職務分担を推進する。 | 実施 | ・性別にとらわれない職務分掌、小中学校における主幹教諭、教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画 ・女性管理職(校長、教頭)への登用 (参考)学校園への女性管理職の登用状況 校長 教頭 (女性/総数) 小学校 6/43 6/43 中学校 4/19 1/20 高等学校 0/5 0/7 養護学校 0/1 0/1 幼稚園 16/18 8/8 計 26/86 15/79 | ・性別にとらわれない職務分掌、小中学校における主幹教諭、教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画 ・女性管理職(校長、教頭)への登用 (参考)学校園への女性管理職の登用状況 校長 教頭 (女性/総数) 小学校 6/43 8/43 中学校 3/19 1/20 高等学校 0/5 0/7 養護学校 0/1 0/1 幼稚園 16/18 8/8 計 25/86 17/79 | | 職員課 |

| NO | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-------------------|------------------------|--|-------|--|---|--------|----------|
| 3134 ■:新規 ■ | 「尼崎市特定事業主行動計画」の推進 | 次世代育成支援対策推進法の趣旨に沿い、事業主の責任のもとに、勤務条件をはじめとする職場環境の整備や改善、男女の区別なく職業生活と家庭生活の両立が重要であるという意識の醸成、職場全体で子育て世代の職員を支えることのできる風土づくりなどを目的とした計画を推進する。 | 実施 | 「イベント年次有給休暇」の周知等を改めて行った。 | 1 子を養育する職員が、職務を完全に離れることなく仕事と育児の両立ができるよう、常勤勤務職員の身分を持ったまま短時間勤務(週20、24、25時間)を承認できる「育児短時間勤務制度」の新設を行った。 2 「イベント年次有給休暇」の周知等を改めて行った。 | | 給与担当 |
| 3211 | 女性人材情報の提供 | 地域社会で活躍する女性人材を幅広く交流活用できるよう情報提供する。 | 実施 | ・女性人材、グループ情報の提供。 ・トビエ人材情報を活用し、情報提供した。(621人) ・指定管理者(NPO法人)による豊富な女性人材情報の活用・提供 ・女性フェスティバル実施によるグループ養成と交流の場の提供(リレートークでは女性センターの役割についての理解も深まり、参加人数は前年度を上回っている) | ・女性人材、グループ情報の提供。 ・トビエ人材情報を活用し、情報提供した。(464人) ・指定管理者(NPO法人)による豊富な女性人材情報の活用・提供 ・女性フェスティバル実施によるグループ養成と交流の場の提供 | | 女性・消費生活課 |
| 3212 [2251] | 女性団体・グループの支援と連携の推進(再掲) | 女性の自立と社会参加等を支援するため、多くの市民が参加できるフォーラムを開催し、女性団体、自主グループの育成と相互の連携を図る。 | 実施 | ・2008あまがさき女性フォーラム(11月30日)(参加者のべ582人) ・女性フェスティバル3/7~3/8(参加グループ730団体 参加者のべ1021人) ・自主グループとして、「堂松北老人給食ボランティアグループ」、「ばんぶきん」、「すくすくたんぼぼ」、「フォトラパーズ」、「FP友の会」、「トビエサポーター」、「マザーアース」、「ライフハーモニー」が発足。自主グループ計8グループ。 | ・2007あまがさき女性フォーラム(11月25日)(参加者のべ515人) ・女性フェスティバル3/8~3/9(参加グループ733団体 参加者のべ951人) ・自主グループとして、「すくすくたんぼぼ」、「フォトラパーズ」、「ライフプランを考える会」、「トビエサポーター」が発足。自主グループ計6グループ。 | | 女性・消費生活課 |
| 3221 | 女性職員の能力開発 | 女性職員の管理職登用拡大にむけて、女性リーダーを育成・支援するため各種研修へ女性職員を積極的に派遣するなど研修の充実を図る。 | 実施 | ・女性リーダーのためのマネジメント研修(1人) ・女性職員のためのエンパワーメント・セミナー(1人) ・自治大学校1部・第2部特別課程派遣(1人) ・市町村アカデミー「これからの管理職」(1人) ・21世紀職業財団派遣「女性マネージャーのためのグレードアップワークショップ研修」(2人) ・女性主任対象「女性キャリアアップ研修」(受講者27人) | ・「はばたけ女性リーダー」「パワーアップ女性管理職」「女性職員のためのエンパワーメントセミナー」(各1人) ・自治大学校1部・第2部特別課程派遣(2人) ・21世紀職業財団派遣「女性マネージャーのためのグレードアップワークショップ研修」(2人) ・女性主任対象「女性キャリアアップ」研修の実施(受講者25人) | | 人事担当 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|---------------------|----------------------|--|-------|--|---|--------|----------|
| 3222 | 職員研修の実施 | 女性問題に対する職員の意識向上に向けた研修に積極的に取り組む。 | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・新任課長研修「男女共同参画」(受講者27人) ・新任課長補佐研修「男女共同参画」(受講者25人) ・新任係長研修「男女共同参画」(受講者39人) ・新規採用職員研修「男女共同参画」(受講者82人) | <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題研修の実施「職場のパワーハラスメントの防止に向けて」(受講者157人) ・新任課長研修「男女共同参画」(受講者30人) ・新任課長補佐研修「男女共同参画」(受講者28人) ・新任係長研修「男女共同参画」(受講者48人) | | 人事担当 |
| 3231 | 女性リーダーの育成・支援 | 社会教育団体における女性リーダーを育成・支援する。 | 実施 | 尼崎市連合婦人会単位婦人会(22単位)がそれぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人権研修を実施した。研修参加人数439人 | 尼崎市連合婦人会単位婦人会(21単位)がそれぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人権研修を実施した。研修参加人数484人 | | 社会教育担当 |
| 3232 [2252] ■ | 地域コミュニティグループへの支援(再掲) | 地域の課題解決に取り組むグループに助成し、主体的な地域コミュニティの形成を促進する。 | 実施 | あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、81グループに補助を行った。 | あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、65グループに補助を行った。 | | 市民活動推進担当 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|----------------------------|---|-------|--|--|---|----------|
| 4111 | 家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施 | 男性が家庭と仕事を両立し、生き生きと活動していくことができるよう、男性対象の家事・子育て・介護に関する講座を実施する。 | 実施 | 男性セミナーヤング編「男子の家事力アップ作戦！買い物から片付けまで」を実施。(7月19日開催、受講者13人) | 男性セミナーヤング編「夫婦で子育て～中里先生に聞いてみよう、本音で話そう～」を実施。(11月25日開催、講師：中里英樹(甲南大学文学部准教授)、受講者19人) | | 女性・消費生活課 |
| 4112 | 男性のための子育て講座の実施 | 男性の育児参加を目的とした講座を実施する。 | 実施 | ・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 106人 | ・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 140人 | | 健康増進課 |
| 4121 | 保育所における保護者への啓発 | 保護者が子どもに対して性別による固定的な役割分担意識で接することのないような啓発、男性の育児参加についての啓発を行う。 | 実施 | (公立) 保育所だよりの発行(毎月) すこやか通信@5,200部×年4回 (私立) 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。 | 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。 【こども課】 (公立) 保育所だよりの発行(毎月) すこやか通信@2500部×年4回 【保育課】 | | 保育課 |
| 4122 | 子育て家庭に対する啓発 | 保護者が子どもに対して男女共同参画の視点に立った家庭教育ができるよう、子育て家庭に対する講座を実施する。 | 実施 | ・シングルマザー講座「シングルの子育て、暮らし...一人で悩まないで、知ろう、語り合おう」(4月19日開催、受講16人) ・子育てママの「わたし発見」セミナー第2回「育児は育自～女性学の視点から～」を実施。(6月3日開催、講師：桂容子(大学非常勤講師)、受講者31人) ・親子で学ぶセルフディフェンスセミナー(7月26日開催、29組(65人)) | ・子育て期のチャレンジセミナー第2回「子どもをとりまくメディアを読み解く・・・CMを見ながら考えよう」を実施。(6月24日開催、講師：小川真知子(大学非常勤講師)、受講者25人) | | 女性・消費生活課 |
| 4131 | 国・県のパンフレットによる育児・介護休業法の活用促進 | 国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促進を行う。 | 実施 | ・労働条件実態調査の中で育児・介護休業制度、再雇用特別措置に関する調査を実施。 *育児休業制度あり 91.3% 利用した(男性) 17.2% 利用した(女性) 83.9% *介護休業制度あり 86.7% *再雇用特別措置あり 42.2% ・労働資料室で兵庫労働局が作成した育児休業促進パンフレット「パパ!イヤなんて、許されませんよ。」等で周知を図った。 | ・労働条件実態調査の中で育児・介護休業制度、再雇用特別措置に関する調査を実施。 *育児休業制度あり 80.9% 利用した(男性) 27.3% 利用した(女性) 86.2% *介護休業制度あり 78.7% *再雇用特別措置あり 22.7% ・労働資料室で兵庫労働局が作成した育児休業促進パンフレット「パパ!イヤなんて、許されませんよ。」等で周知を図った。 | 引き続き、国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促進を行っていく。 | しごと支援課 |
| 4141 | 乳児保育の実施 | 法人保育園が実施する施設改修についての補助を行う。また、乳児保育の補完事業としてベビーホーム委託事業を実施する。 | 実施 | ・乳児保育(公立7ヶ所、法人51ヶ所)の実施 補完事業とし市内ベビ-ホーム(3ヶ所)で実施 ・法人保育園の中規模改修補助(3園) | ・乳児保育(公立7ヶ所、法人51ヶ所)の実施 補完事業とし市内ベビ-ホーム(3ヶ所)で実施 ・法人保育園の中規模改修補助(1園) | | 保育課 |
| 4142 | 一時保育・延長保育の実施 | 保護者が一時的に家庭保育が困難な場合、児童を保育園へ預けることができる一時保育事業を実施する。また、午後7時までの延長保育を実施する。これらの実施保育施設の拡充に努める。 | 実施 | ・一時保育の実施(法人保育園にて 28園 / 17,296人) ・延長保育の実施(公立30カ所、法人51カ所 / 117,130人) | ・一時保育の実施(法人保育園にて 28園 / 15,679人) ・延長保育の実施(公立30カ所、法人51カ所 / 113,373人) | | 保育課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|-------------------|--|-------|--|---|--|----------|
| 4143 | 病児・病後児保育の実施 | 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の児童に保育サービスを行う。 | 実施 | ・病児病後児保育の実施(医療機関にて2ヶ所/1,831人) | ・病後児保育の実施(医療機関にて2ヶ所/1,515人) | 現状では引き続き2ヶ所で実施する。 | こども家庭支援課 |
| 4144 ■ | ファミリーサポートセンター運営事業 | 子育ての援助を行いたい者と援助を受けたい者を会員として組織化し、会員相互の子育てに関する援助活動を調整することにより、仕事と子育ての両立支援など、子どもを持つ家庭を支える環境をつくる。 | 実施 | 活動件数2,045件 会員数610人 | 活動件数1,563件 会員数350人 | 育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、地域で助け合いながら育児の相互援助活動を引き続き実施する。 | こども家庭支援課 |
| 4145 ■ | 地域での子育て支援 | 子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境を創出するため、公立保育所の園庭開放や親子サロンなど、親子が気軽に集まり仲間づくり及び情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。 | 実施 | ・保育体験学習(利用人数 2,157人 のべ家族数 2,076家族) ・園庭開放(利用人数11,847人 のべ家族数10,180家族) ・育児相談(338件) 親子サロン(利用人数5,103人 のべ家族数 4,303家族) 親子サロンでの育児相談 27件 ・ブックスタート(利用人数4,199人) | ・保育体験学習(利用人数 2,103人 のべ家族数 2,041家族) ・園庭開放(利用人数10,854人 のべ家族数9,365家族) ・育児相談(306件) 親子サロン(利用人数4,836人 のべ家族数 4,047家族) 親子サロンでの育児相談 65件 ・ブックスタート(利用人数4,140人) | | こども家庭支援課 |
| 4146 | 子育て支援コーナーの充実 | 親子で気軽に立ち寄り、子ども同士のふれあいや遊びを通して、親同士の出会いや交流の場としての活用を図る。また、各種講座等を開催し、安心して参加できるように託児室を設置するとともに、子どもと高齢者等の世代間の交流の場や相談コーナーを設けて子育て支援の充実を図る。(パル(プレイルーム、子育て相談)、ファミリースクール、各種講座) | 実施 | ・子育てプレイルーム「パル」の開放(利用人数25,244人、延べ家族数11,140家族) ・子育て相談(628件) ・各種講座(4,055人) ・季節ごとのイベントの実施(6,006人) ・パル絵本読み聞かせ会(662人) ・あまがさきキッズサポーターズ支援事業つどいの広場事業 主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置し、育児に関する負担の軽減や育児不安の解消を図る。また、子育て相談や情報の提供を行い、子育て支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度に1ヶ所、平成20年度に1ヶ所追加し3ヶ所とする) 平成20年度利用者数15,813人 【こども青少年企画課】 ・ファミリースクール(延べ参加者数3,255人) | ・子育てプレイルーム「パル」の開放(利用人数26,722人、延べ家族数9,965家族) ・子育て相談(610件) ・各種講座(4,007人) ・季節ごとのイベントの実施(6,878人) ・パル絵本読み聞かせ会(1,018人) 【こども青少年企画課】 ・あまがさきキッズサポーターズ支援事業つどいの広場事業 主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置し、育児に関する負担の軽減や育児不安の解消を図る。また、子育て相談や情報の提供を行い、子育て支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度には1ヶ所追加し2ヶ所とする) 平成19年度利用者数13,736人 【こども青少年企画課】 ・ファミリースクール(延べ参加者数3,195人) 【保育課】 | | こども家庭支援課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|----------------|--|--|-------|---|---|--|-------|
| 4147 | 放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施 | 小学生の健全育成のため、小学校低学年の留守家庭児童については、「児童ホーム」において、放課後、安全で衛生的な環境の中で、遊びや生活指導などを行う。また、全児童対象の「こどもクラブ」において、安全で安心な遊び場の提供と異年齢児童の交流の場を提供する。 | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> 児童ホーム 43ホーム 1,779人入所(H20.4.1) 延べ利用者数 355,723人 定員増(40人 60人)のためのプレハブの建替え等(浜児童ホーム) 定員増(40人 40人+60人の2クラス制)のためのプレハブの建替え(上坂部児童ホーム) 70暫定(塚口、武庫東、園田、園和児童ホーム) 50暫定(浜、尼崎北、武庫庄、上坂部児童ホーム) 弾力化(竹谷、金楽寺、長洲、下坂部、大島、立花、立花西、水堂、名和、武庫北、武庫南、武庫の里、園田南、小園、園和北児童ホーム) 障害児対応による設備等(七松・武庫北児童ホーム他) 児童育成料 月額0円~10,000円 こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 298,940人 | <ul style="list-style-type: none"> 児童ホーム 43ホーム 1,759人入所(H19.4.1) 延べ利用者数 346,937人 定員増(40人 60人)のためのプレハブの建替え等(難波、塚口児童ホーム) 70暫定(武庫東、名和、園田、小園児童ホーム) 50暫定(浜、尼崎北、武庫庄、上坂部児童ホーム) 弾力化(竹谷、難波、金楽寺、長洲、下坂部、大島、立花、立花西、立花南、水堂、塚口、武庫北、園田南、園和、園和北児童ホーム) 障害児対応による設備等(浜田・清和児童ホーム他) 児童育成料 月額0円~10,000円 こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 298,656人 | 今後も引き続き両事業を実施していく。なお、待機児童が多く発生している児童ホームについては、引き続き建替え等を行い、待機児童の解消に向け努力する。 | 児童課 |
| 4151 [1521] | 障害者自立支援法等に基づく障害福祉サービスの充実(再掲) | 障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。 | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ホームヘルプ(15,799人 416,018時間) ショートステイ(966人 8,670日) 一時保護(81人 宿泊372日 日中13回) 児童デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 497人 述べ利用回数1,753回) 訪問入浴 延べ利用人数 413人 生活ホーム実人数 65人 15箇所(内、市外3) 訓練ホーム実人数205人 8箇所(内、市外1) | <ul style="list-style-type: none"> ホームヘルプ(14,649人 387,610時間) ショートステイ(715人 11,621日) 緊急一時保護(357人 宿泊1,393日 日中311回) デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 469人 述べ利用回数2,194回) 訪問入浴 延べ利用人数 607人 生活ホーム実人数59人 16箇所(内市外2) 訓練ホーム実人数197人 7箇所 | | 障害福祉課 |
| 4152 | 介護保険制度の普及 | 介護保険制度の市民・事業者への周知と支援を行うとともに、必要なサービス量の確保に努める。 | 実施 | 市民への広報紙の配布及び事業所への支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。 | 市民への広報紙の配布及び事業所への支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。 | | 高齢介護課 |
| 4153 | 介護保険施設の整備 | 介護保険施設の整備充実を図る。 | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から平成20年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。 【高年福祉担当】 平成18年度の介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした地域密着型サービスの事業所を6箇所指定した【介護保険課】 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から平成20年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。 平成19年度は特別養護老人ホーム1カ所50人分の整備を行った。 【高年福祉担当】 平成18年度の介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした地域密着型サービスの事業所を7箇所指定した【介護保険課】 | | 高齢介護課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|-------------|--|-------|---|---|--------|----------|
| 4211 | 各種資格取得講座の実施 | 女性の就労や労働条件を有利にするため、専門的知識、技能を習得し、資格を取得するための学習機会を提供する。 | 実施 | 職業能力開発のための講座 ・チャレンジ支援パソコン講座 パソコン初心者コース(全2回、受講者6人) ワード入門コース(全10回、受講者13人) エクセル入門コース(全10回2コース、受講者23人) ワード初級コース(全6回2コース、受講者18人) エクセル初級コース(全6回2コース、受講者20人) ・日商パソコン検定3級合格対策講座 文書作成コース(全20回、受講者14人) データ活用コース(全20回、受講者17人) ・調剤薬局事務講座(全7回、受講者35人) ・日商簿記検定3級合格対策講座(全9回、受講者20人) ・カラーコーディネーター2級3級資格取得講座(全20回、受講者14人) ・社会保険労務事務入門講座(全5回、受講者28人) ・自立をめざす女性のためのパソコン講座(全10回2コース、受講者36人) ・マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト資格取得講座(ワード・エクセルコース)(全20回2コース、受講者36人) ・子育てママのためのIT講習(全3回、受講者18人) ・FP技能士3級資格取得講座(全26回、受講者34人) | 職業能力開発のための講座 ・チャレンジ支援パソコン講座 パソコン初心者コース(全2回2コース、受講者12人) ワード入門コース(全10回及び全5回、受講者18人) エクセル入門コース(全10回及び全5回、受講者23人) ワード初級コース(全10回、受講者13人) エクセル初級コース(全10回、受講者11人) ・日商パソコン検定3級合格対策講座 文書作成コース(全20回、受講者11人) データ活用コース(全20回、受講者13人) ・調剤薬局事務講座(全5回、受講者30人) ・宅地建物取引主任者資格取得講座(全15回、受講者32人) ・日商簿記検定3級合格対策講座(全8回、受講者24人) ・日商簿記検定2級合格対策講座(全16回、受講者19人) ・福祉住環境コーディネーター3,2級検定試験対策講座(全20回、受講者13人) ・社会保険労務事務入門講座(全5回、受講者30人) | | 女性・消費生活課 |
| 4212 | 再就職支援セミナー | 就労・起業のために必要な知識等を学び、職業能力の向上を図るための講座を実施する。 | 実施 | 再就職支援セミナー ・ITを使った在宅ワークをめざす女性のための準備セミナー(共催：ひょうご女性チャレンジねっと)(受講者45人) ・自立をめざす女性のための就労応援セミナー(共催：NPO法人女性会館協議会/マイクロソフト株式会社)(受講者14人) ・Re・Beワークセミナー(共催：財団法人21世紀職業財団兵庫事務所)(全2回、受講者55人) ・在宅ワーカー学習応援セミナー(共催：兵庫県再チャレンジ学習支援協議会)(全2回、受講者86人) ・子育て女性の理想の職場は？～私たちが安心して働ける職場ってどんなだろう？～(共催：兵庫県、連合兵庫、兵庫県経営者協会)(受講者15人) ・企業と再チャレンジ女性の交流会(共催：財団法人21世紀職業財団兵庫事務所)(受講者28人) | 再就職支援セミナー ・Re・Beワークセミナー(財団法人21世紀職業財団兵庫事務所と共催)(全2回、受講者のべ57人) ・保育の現場で働きたい人のためのセミナー(全2回、受講者のべ38人) ・身近なチャレンジ支援講座(全5回、受講者のべ88人) ・働く女性・働きたい女性のための応援セミナー、フォーラム(全3回、受講者のべ118人) | | 女性・消費生活課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|----------------|---------------------|---|-------|---|---|--|----------|
| 4221 | 労働相談の実施 | (財)尼崎市勤労者福祉協会への委託により、労働相談を実施する。 | 実施 | ・(財)尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施した。 ・相談項目別実施状況 労働条件103件・勤労者福祉38件・雇用37件・男女雇用機会均等2件・労働組合1件・その他31件 計212件(212人) ・相談者男女別人員 男性103人・女性109人(51.4%) | ・(財)尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施した。 ・相談項目別実施状況 労働条件104件・福利厚生66件・労働力23件・労働組合1件・その他25件 計219件(219人) ・相談者男女別人員 男性116人・女性103人(47.0%) | 引き続き、労働相談を実施していく。 | しごと支援課 |
| 4222 [1144] | 女性センターにおける相談の充実(再掲) | 子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。 | 実施 | ・労働関係相談件数 101件(全体1,804件) ・ハローワークからの求人情報の提供。 | ・労働関係相談件数 71件(全体1,705件) ・ハローワークからの求人情報の提供。 | | 女性・消費生活課 |
| 4223 ■ | 女性チャレンジひろば | 再就職等にチャレンジする女性を総合的に支援するため、情報提供や相談の窓口となるチャレンジひろばを実施する。 | 実施 | ・チャレンジ相談 月4コマ(一時保育無料) 相談件数43件 再就職支援セミナーとして「ITを使った在宅ワークをめざす女性のための準備セミナー」、「自立をめざす女性のための就労支援セミナー」、「Re・Beワークセミナー」、「在宅ワーカー学習応援セミナー」、「子育て女性の理想の職場は?~私たちが安心して働ける職場ってどんなだろう?~」、「企業と再チャレンジ女性の交流会」を実施。 | ・チャレンジ相談 月4コマ(一時保育無料) 相談件数39件 ・兵庫県再チャレンジ学習支援協議会委託事業「身近なチャレンジ支援講座」として講座「お母さんのための起業セミナー」、「再就職を実現しよう!」、「子育てママの成功事例」を実施。 ・その他、男女共同参画セミナーとして「子育て期のチャレンジセミナー」を実施。 | | 女性・消費生活課 |
| 4311 | 国・県のパンフレットによる啓発 | 国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行う。 | 実施 | ・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「両立支援のひろば」・「仕事と家庭の両立 応援フォーラムin兵庫」等のパンフレットを配布した。 | ・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「子育て中の従業員を応援しましょう」・「仕事と家庭の両立」等のパンフレットを配布した。 | 引き続き、国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行っていく。 | しごと支援課 |
| 4312 | 事業者に対する啓発の実施 | 商工会議所と連携して講座等を実施するなど、事業者に対して男女共同参画の啓発を実施する。 | 実施 | ・指定管理者による各種団体への講師としての参加 | ・指定管理者による各種団体への講師としての参加 | | 女性・消費生活課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|----------------|-------------------------------|--|-------|--|---|--|----------|
| 4313 | 男女共同参画推進員(企業等)の活動の促進 | 身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座や相談窓口等の情報提供を行う推進員に対する支援を行う。 | 実施 | ・第2期推進員19人を委嘱(尼崎商工会議所3人、尼崎経営者協会2人、一般市民14人) ・推進員が所属している企業において、個別に啓発活動を実施。 ・推進員対象の研修会「仕事と生活のバランスでつくる男女共同参画社会」など5回開催 | ・推進員20人のうち尼崎商工会議所推薦3人、経営者協会1人 ・推進員が所属している企業等において、個別に啓発活動を実施。 ・推進員対象の研修会において「多様性の尊重が生み出すもの～全社員が最大限の能力を発揮するために～」(講師:牧野光(P&G))を実施し、上記企業等推薦の推進員3名が出席の他、推進員の所属企業から2人出席。 | | 女性・消費生活課 |
| 4314 | 事業者への表彰の実施 | 男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む市内の事業者を表彰し、モデル事業者として紹介を行う。 | 実施 | 隔年で表彰実施する為、20年度は検討中 | 3団体を表彰 ・住友金属工業(株)鋼管カンパニー特殊管事業所 ・森永製菓(株)塚口工場 ・尼崎商工会議所 | | 女性・消費生活課 |
| 4321 [4311] | 国・県のパンフレットによる啓発(再掲) | 国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行う。 | 実施 | ・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「両立支援のひろば」・「仕事と家庭の両立 応援フォーラムin兵庫」等のパンフレットを配布した。 | ・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「子育て中の従業員を応援しましょう」・「仕事と家庭の両立」等のパンフレットを配布した。 | 引き続き、国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行っていく。 | しごと支援課 |
| 4322 [1144] | 女性センターにおける相談の充実(再掲) | 子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。 | 実施 | セクシュアル・ハラスメント相談件数 11件(全体1,804件) | セクシュアル・ハラスメント相談件数 9件(全体1,705件) | | 女性・消費生活課 |
| 4331 | 再就職準備講座での啓発 | 再就職準備講座等において、働くために必要な法知識等の普及に努める。 | 実施 | ・再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会保険についての基礎知識を取り上げた。 | ・再就職支援セミナーを開催し、関連法知識の普及に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会保険についての基礎知識を取り上げた。 | | 女性・消費生活課 |
| 4411 | 労働条件実態調査の実施、相談事業・労働関係情報の収集・提供 | ・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施する。 ・(財)尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施する。 ・パートタイム労働者等に関する資料の収集・提供を図る。 | 実施 | ・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施。 *派遣労働者を受け入れている 63.0% ・労働相談を実施(財)尼崎市勤労者福祉協会に委託)。 (労働条件103件・勤労者福祉38件・雇用37件・男女雇用機会均等2件・労働組合1件・その他31件の212件の212人中、男性103人・女性109人) ・労働資料室で「改正パートタイム労働法」等のパンフレットを配布した。 | ・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施。 *派遣労働者を受け入れている 57.8% ・労働相談を実施(財)尼崎市勤労者福祉協会に委託)。 (労働条件104件・福利厚生66件・労働力23件・労働組合1件・その他25件の219件の219人中、男性116人・女性103人) ・労働資料室で「改正パートタイム労働法」等のパンフレットを配布した。 | 引き続き、労働条件実態調査の実施、相談事業・労働関係情報の収集・提供を行っていく。 | しごと支援課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|---------------------|----------------------------|--|-------|---|--|-------------------------------------|----------|
| 4421 | 国・県のパンフレットによる柔軟な勤務形態の導入の啓発 | 国・県のパンフレットなどにより、労働時間の短縮、フレックスタイム制など、仕事と家庭が両立しやすい勤務形態の導入に関する事業所への啓発を行う。 | 実施 | ・労働条件実態調査の中で、フレックスタイムに関する調査を実施。 *フレックスタイム制導入 22事業所(46.8%) ・労働資料室で「仕事と生活の調和をめざして」・「めざそう ゆとり社会」等のパンフレットを配布した。 | ・労働条件実態調査の中で、フレックスタイムに関する調査を実施。 *フレックスタイム制導入 10事業所(22.7%) ・労働資料室で「仕事と生活の調和をめざして」・「両立支援ハンドブック」等のパンフレットを配布した。 | 引き続き、国・県のパンフレットによる柔軟な勤務形態の導入の啓発を行う。 | しごと支援課 |
| 4511 [4313] ■ | 男女共同参画推進員(地域)の活動の促進(再掲) | 身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座や相談窓口等の情報提供を行う推進員を支援する。 | 実施 | ・第2期推進員19人を委嘱(尼崎商工会議所3人、尼崎経営者協会2人、一般市民14人(1期より継続8人含)) ・推進員が所属している企業において、個別に啓発活動を実施。 ・推進員対象の研修会「仕事と生活のバランスでつくる男女共同参画社会」等5回及び自主勉強会14回 ・女性フェスティバルにおいて「エイズ予防啓発」パネル展示 ・推進員による「エイズ」に関するチラシの作成 | ・推進員20人のうち市民公募8名、社会福祉協議会5名、大学生3名 ・自主活動 自主勉強会11回実施、県推進員との合同会議9回、県推進員との協働によるシンポジウム開催(参加者約80人)、園田地区婦人連絡協議会講演会、園田学園女子大学での啓発資料配布など ・推進員活動にあたって必要な男女共同参画に関する基本的な知識を学習する場として、研修会を3回実施。 | | 女性・消費生活課 |
| 4521 | ボランティア活動への男性の参加の促進 | シニア世代も含めたボランティアの男性の参加を促進するため、男性が受講しやすいボランティア養成講座など内容を工夫していく。 | 実施 | ・啓発広報 機関紙「ゆうりん」年12回発行 8,400部(各700部) ・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」年12回発行 8,400部(各700部) ・ボランティア保険掛金助成 3,164人×500円=1,582,000円 ・登録ボランティア 4,541人 ・援助、講師派遣 ・NPOとの情報共有 | ・啓発広報 機関紙「ゆうりん」年12回発行 8,400部(各700部) ・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」年12回発行 8,400部(各700部) ・ボランティア保険掛金助成 3,219人×500円=1,609,500円 ・登録ボランティア 4,790人(うち男849人・女3,941人) ・援助、講師派遣 ・NPOとの情報共有 | | 福祉課 |
| 4522 ■ | 地域活動への男性の参加の促進 | 男性が地域活動に参加し、また、性別に関わらず活動の役割分担ができるような地域コミュニティの形成と協働のまちづくりを推進する。 | 実施 | 相談675件(まちづくり37件・一般638件) ホームページアクセス3,776件 | 「まちづくり参加・相談窓口」を6地域振興センター内に設置、ホームページを開設した(平成19年6月)。 相談666件(まちづくり74件・一般592件) ホームページアクセス3,799件 | | 市民活動推進担当 |
| 4531 | くらしいきいき巡回講座の実施 | 地域の自主活動グループに対し講師を派遣し、男女共同参画の視点に立って、消費生活に関する知識や、身近な環境問題についての講座を実施する。 | 実施 | ・くらしいきいき巡回講座 46回 1,765人参加 | ・くらしいきいき巡回講座 20回 993人参加 | | 女性・消費生活課 |
| 4532 | 環境保全活動における男女共同参画 | 男女共同参画の視点に立って、環境学習会への講師派遣など環境保全活動を支援することにより、各種地域活動団体での環境活動リーダーの養成を図る。 | 実施 | ・あまがさき環境塾14回開催 応募人員34人(内女性12人) 修了生11人(内女性3人) ・環境学習会への講師派遣 派遣回数10回 参加者 820人 | ・あまがさき環境塾 9回開催応募人員39人 内女性21人 修了生25人 内女性16人 ・環境学習会への講師派遣 派遣回数7回 参加者792人 | | 環境政策課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|-------------------|---|-------|--|--|-------------------------------|--------|
| 4541 ■ | 防火組織の育成 | 防火思想の普及及び家庭における火災予防の徹底を図るため、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブの育成強化に努める。 | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会役員会・運営委員会・研修会を実施。1回40クラブ134人 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回5クラブ14人 ・機関紙「婦人防火あまがさき第24号」発行1回3,800部 ・子育て応援ネット全県フォーラムへの参加。1クラブ1名 ・消防出初式への参加。1回41クラブ173名 ・自主防災会に対する自主防災組織研修会への参加(災害図上訓練を実施)。1回64組織127名 ・その他、小学校に対する「防災出前授業」、「尼崎市総合防災訓練」や「1.17は忘れない地域防災訓練」への参加、火災予防運動期間中に実施する防火キャンペーン等への参加の他、各クラブで防火研修会や救命講習を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会役員会・運営委員会・研修会を実施。1回39クラブ108人 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回6クラブ15人 ・住宅防火対策シンポジウムへの参加。4クラブ9名 ・機関紙「婦人防火あまがさき第23号」発行1回5,500部 ・消防出初式への参加。1回41クラブ186名 ・その他、小学校に対する「防災出前授業」、「1.17は忘れない」地域防災訓練や(街頭)防火キャンペーン等への参加や各クラブで防火研修会や救命講習を実施。 | <p>継続して自主防災組織に対する育成指導を実施。</p> | 予防課 |
| 4542 ■ | 消防団活動への女性の参画 | 防火・防災において女性の視点で取組を行えるよう、消防団活動への女性の参画を促進する。 | 実施 | <p>団員930人 うち女性19人</p> <p>4月 新任消防団員研修司会進行、事務局補佐</p> <p>6月 全国女性消防団員活性化北海道大会参加</p> <p>8月 消防団員幹部夏季研修司会進行、事務局補佐</p> <p>9月 慈愛幼稚園 手作りパネルシアター、オカリナ演奏 園田カーニバル(聖トマス大学) ステージで救急啓発クイズ、 活動エリヤでパネルシアター、防火ビデオ</p> <p>武庫南保育所 手作りパネルシアター、防火紙芝居 防火クイズ、オカリナ演奏</p> <p>10月 消防団ポンプ操法大会司会進行、事務局補佐</p> <p>11月 兵庫県女性消防団員研修会参加 防災フェスタ レサシアンによる救命指導、パネルシアター</p> <p>防火ビデオ、パネル展示</p> <p>1月 消防出初式(表彰補佐、水消火器、紙芝居など)</p> | <p>団員918人 うち女性17人</p> <p>4月 新任消防団員研修司会進行、事務局補佐</p> <p>5月 慈愛幼稚園手作り防火紙芝居、オカリナ演奏</p> <p>6月 竹園幼稚園手作り防火紙芝居、オカリナ演奏</p> <p>7月 兵庫県女性消防団員研修会参加</p> <p>8月 消防団員幹部夏季研修司会進行、事務局補佐</p> <p>9月 たちばな祭り手作り防火紙芝居、オカリナ演奏、防火クイズ</p> <p>10月 消防団ポンプ操法大会司会進行、事務局補佐</p> <p>11月 全国女性消防団員活性化熊本大会参加</p> <p>1月 消防出初式(表彰補佐、紙芝居など)</p> | | 消防局総務課 |
| 4543 ■ | 防災・災害復興における男女共同参画 | 被災現場への女性職員の配置や、防災・災害復興に関する方針決定の場への女性の参画など、男女共同参画の視点を持った防災施策を推進する。 | 実施 | <p>市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ新たに連合婦人会及び地域から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるようにした状態の維持に努めている。(委員40名中女性7名)</p> | <p>市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ新たに連合婦人会及び地域から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるようにした。(委員40名中女性8名)</p> | <p>今後も女性委員の構成率向上に努める。</p> | 防災対策課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|-------------------|---|-------|---|--|--------|----------------------------|
| 5111 | 性教育の推進 | 各学校において、学習指導要領にもとづき、発達段階に応じた生命と人権を大切にする性教育の推進を図る。 | 実施 | ・各学校では、「自尊感情の育成」と「命の尊厳」をキーワードとした性教育に取り組むため、年間指導計画を作成し、児童生徒の発達段階に応じた授業実践に努めているとともに、各小中学校性教育研究会において、学習教材の開発や授業実践の交流会を実施した。また、中学校では、助産師等を講師に招き、「生命の尊さ」を学ぶ「いのちの教育」派遣事業にに取り組んだ。 | ・各学校においては、教育課程に位置づけた年間指導計画の作成や、児童生徒の発達段階や実態に応じた「自尊感情の育成」と「命の尊厳」をキーワードとした性教育の授業実践に努めるとともに、各小中学校性教育研究会において、学習教材の開発や授業実践の交流会を実施した。 | | 学校教育担当 |
| 5112 | 思春期の性に関する心身の悩みの相談 | 保健室等で個別指導や教育相談を行うなど、性の不安や悩みに対する相談や性への健全な態度を培うように努める。 | 実施 | ・中学校では、学期に1回実施している教育相談期間において、全教員が生徒一人ひとりの悩みの相談に応じている。合わせて、日常的に心の教育相談室において、養護教諭を中心とした生徒の個別具体的な性に関する悩み等について、丁寧に個別対応をし、その解消に努めている。 | ・中学校では、学期に1回実施している教育相談期間において、全教員が生徒一人ひとりの悩みの相談に応じている。合わせて、日常的に心の教育相談室において、養護教諭を中心とした生徒の個別具体的な性に関する悩み等について、丁寧に個別対応をし、その解消に努めている。 | | 学校教育担当 |
| 5113 | 有害情報の規制 | 学校等においてインターネット上の有害情報の取扱いにかかる啓発・指導を行う。青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施する。カラオケ、レンタルビデオ店等の設置場所や青少年のたまり場の実態を把握するために「環境実態調査」を実施する。 | 実施 | 有害情報コンテンツフィルタの更新(平成20年8月1日実施) 有害情報に係るカテゴリーの追加 削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有害情報の除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。 【教育総合センター】 ・環境実態調査 調査期間 平成20年6月1日～6月30日 平成20年11月1日～11月30日 ・有害図書の回収 6,218冊(内ビデオ 1,005巻) 【青少年課】 | 有害情報コンテンツフィルタの更新(平成19年8月1日実施) 有害情報に係るカテゴリーの追加 有害情報対策のため、動画配信サイトなどの項目を追加し、削除フィルターを56項目へ拡張した。 【教育総合センター】 ・環境実態調査 調査期間 平成19年7月1日～31日 平成19年11月1日～30日 ・有害図書の回収 6,218冊(内ビデオ 1,005巻) 【青少年課】 | | 学校教育担当 教育総合センター 青少年課 |
| 5114 | 学校と連携した性教育の実施 | 保健所・保健センター・各地域保健担当での随時相談を受けるほか、思春期の中学生等を対象に、赤ちゃんふれあい体験学習を行い、命の尊さを学ぶ機会をつくり、将来親になる意識を育てていく。 | 実施 | 性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や中絶の予防につなげる。 ・赤ちゃんふれあい体験学習 3回 201人 ・思春期保健業務検討会 5回 ・学校と連携した性教育 5回 394人 (園田女子大学学生、武庫東小、幼稚園、成良中、中央中) ・教諭への性教育 3回 70人 (園田北小・成良中・市立中学校性教育研究会) ・保健師・教諭対象の思春期学習会 2回 96人 | 性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や中絶の予防につなげる。 ・赤ちゃんふれあい体験学習 2回 208人 ・思春期保健業務検討会 3回(保健所、市内6支所地域保健担当の思春期保健担当保健師による思春期保健事業の内容検討、思春期保健講座の開催と報告集作成) ・学校と連携した性教育 1回 61人 (園田女子大学学生) ・教諭への性教育 2回 60人 (武庫南小・中学校性教育担当教諭) ・保健師・教諭対象の思春期学習会 2回 96人 | | 健康増進課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|--------------------------------|--|-------|--|--|--------|-----------------|
| 5121 | ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)の実施 | 母性の保護及び新生児の保育を主目的としたママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)を開催する。 | 実施 | ・ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)の実施 120回(地域保健担当84回、管理栄養士 24回、歯科衛生士12回) | ・ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)の実施 138回(地域保健担当102回、管理栄養士 24回、歯科衛生士12回) | | 健康増進課 保健センター |
| 5211 | 喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に関する啓発 | 地域・職域を対象とした健康講座、エイズ予防啓発キャンペーン、覚醒剤乱用防止キャンペーン等を通じ、喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に対する予防啓発を図る。 | 実施 | ・薬物乱用防止駅前キャンペーン実施(1回 1,500人) ・講演会(3回 延べ110人) ・薬物乱用防止巡回パネル展示 6校 ・薬物乱用防止啓発カレンダーポスター配布(市内大学生・中学1年生・小学6年生及び関係教諭約9,000人) ・エイズ啓発講演会・パネルディスカッション(大学生・保護者・市民 247人) ・エイズ啓発講演会(小学校教師・PTA 20人) ・パネル展示(大学) | ・薬物乱用防止駅前キャンペーン実施(2回 6,500人) ・講演会(4回 延べ310人) ・薬物乱用防止巡回パネル展示 7校 ・薬物乱用防止啓発カレンダーポスター配布(市内中学1年生・小学6年生及び関係教諭 約8,000人) ・エイズ予防啓発キャンペーン(1回 1,500人) ・エイズ啓発講演会(1回 278人) ・エイズ啓発ポスター・リーフレット配布(地域保健担当・市内の大学、高校、中学校) | | 保健企画課 |
| 5212 | 青少年健全育成・非行防止キャンペーン | 青少年健全育成啓発活動の一環として、少年補導委員が中心となって、各種啓発用チラシ等の配付や薬害等啓発パネルによるキャンペーンを実施し、地域住民の意識を喚起するなど、地域ぐるみで問題解決に取り組む。 | 実施 | ・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日時 平成20年11月5日 13時30分～14時45分 ・場所 阪神尼崎駅北側・中央公園周辺 ・参加者 少年補導委員等 131人 | ・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日時 平成19年11月7日 13時30分～15時 ・場所 JR尼崎駅周辺 ・参加者 少年補導委員等 138人 | | 青少年課 |
| 5213 | 各種教室(思春期・エイズ・禁煙・成人健康)・保健師の健康相談 | 思春期の健康、エイズ、喫煙等に対する正しい知識を普及、啓発し女性の健康づくりを図る。また、学校と連携して防煙教室を実施する。 | 実施 | ・禁煙クリニック(31人 延べ127人) ・思春期の喫煙防止、禁煙教育(5回 387人) ・受動喫煙防止デザインを市内高校生から募集(50件)し、各支所に掲示して乳幼児健診来所の市民(582人)が選考。決定されたデザインとマタニティマークを併用し携帯用ストラップを作成して妊婦、高校生へ配布。 ・園田女子大学と共催事業 シンポジウム「エイズを通じて生と性を考える」(1回 247人) ・ひきこもり支援者研修3回 106人 ・市内養護教諭との連絡会(1回 12人) | ・禁煙クリニック(27人 延べ109人) ・思春期の喫煙防止、禁煙教育(6回 1,624人) ・受動喫煙防止支援者研修(1回 21人) ・未成年者の喫煙防止支援者研修(1回 40人) ・市内養護教諭との連絡会(2回 26人) | | 健康増進課 保健センター |
| 5221 | 妊娠・出産期における健康支援 | 妊婦健康相談・後期妊婦健診の結果報告を活用し、妊娠中の健康管理と将来の疾病等の予防に努める。 | 実施 | ・母子健康手帳交付時、保健師が全ての妊婦を面接(7か所:4,578人) ・妊婦健診事業(前期・後期の2回、費用の一部助成)(前期 3,821人 後期 3,586人) ・妊婦歯科健診(24回 432人) | ・妊婦健康相談 年間24回 | | 健康増進課 |

| NO ■:新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の有無 | 20年度実施内容 | 参考(19年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|------------|-----------------|---|-------|--|---|--------|-----------------|
| 5231 | 更年期健康支援 | 更年期の健康づくり支援のための更年期教室、骨粗鬆症予防教室の取組を検討する。 | 実施 | ・骨粗しょう症検診(当日、個別指導を実施) 毎週月曜日(134人受診) | ・骨粗しょう症検診 毎週月曜日(120人受診) | | 保健センター 健康増進課 |
| 5232 | 子宮がん検診・乳がん検診の実施 | 子宮がん検診や市民検診の受診啓発を行い、また、受診結果を日常生活に生かし、健康づくりを進めていくための健康教室を実施していく。 | 実施 | ・子宮がん検診(医療機関:1,760人、ハーティ21:181人) ・乳がん検診(医療機関:1,484人、ハーティ21:110人) ・各種成人健康教室を保健所、市内6支所地域保健担当で実施 70回 平成21年度に「女性特有のがん検診推進事業」を実施する。これは、子宮頸がん・乳がん検診について5歳刻みの特定の年齢の女性を対象に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を図る事業である。 | ・子宮がん検診(医療機関:2,027人、ハーティ21:397人) ・乳がん検診(医療機関:1,179人、ハーティ21:349人) ・各種成人健康教室、市民検診結果説明会を保健所、市内6支所地域保健担当で実施 185回(高脂血症、糖尿病、骨粗しょう症、生活習慣病予防他) | | 保健センター |
| 5233 | 生涯にわたるスポーツ活動の推進 | スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会と場を提供し、健康づくりやコミュニティづくりへの関心を高め、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図る。(生涯スポーツサービスシステム事業・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク事業・市民レクリエーション大会) | 実施 | 生涯スポーツレクリエーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年)(9,130人) ・月例事業の実施(通年)(1,763人) ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク(1,168人) ・市民レクリエーション大会(3,000人) ・子どもたちの体力づくりモデル事業(909人) | 生涯スポーツレクリエーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年)(10,144人) ・月例事業の実施(通年)(1,804人) ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク(1,050人) ・市民レクリエーション大会(3,000人) ・子どもたちの体力づくりモデル事業(1,030人) | | スポーツ振興担当 |